## 市民のみなさん

第4次鳥取市行財政改革大綱」

昨年11月に、山陰地方をリードする新たな20万都市として、生まれ変わりました。 4次鳥取市行財政改革大綱」 に満足していただける行政サービスを提供していくことが重要となります。 このため、鳥取市では、平成17年度からの5年間の行財政改革の指針となる 今後は、市民と行政の恊働により、この基盤を有効に活用し、市民のみなさん これにより、効率の良い行政や財政の執行体制の基盤を築くことができました。 将来にわたって、 安定した行政サービスの提供が続けられるよう、 を去る3月29日に決定し、この4月からさまざまな 鳥取市は

改革に取り組んでいます。

問い合わせ

第4次行財政改革大綱、大綱に基づく実施計画、実施計画 項目の平成17年度の年間スケジュールは、鳥取市ホーム ページの中で全文を公表しています。

市役所本庁舎行財政改革推進チーム

**届** (0857) 20-3164 ■ (0857) 21-1594 電子メール gyokaku@city.tottori.tottori.jp